

高校野球の不祥事に対する連帯責任処分

—近年の処分問題に着目して—

竹内 大輝 (生涯スポーツ学科 地域スポーツコース)

指導教員 黒須 朱莉

キーワード：高校野球，不祥事，処分，連帯責任

1. 緒言

高校野球における不祥事は毎年話題にあがる問題である。なかでも、野球部員の不祥事に対して連帯責任を課す対外試合禁止処分については、これまでも多くの議論がされてきた。中村(2010)は、1954年から2009年までの高校野球の処分問題の歴史や、処分の内容の変化について明らかにしている。しかし、近年2010年以降の高校野球における処分の実態については検討していない。

そこで本研究は、2012年から2016年の高校野球における野球部員の不祥事に対外試合禁止処分が下される背景と、その処分の実態を明らかにすることを目的とした。そのために、高校野球の不祥事に対する処分の歴史的経緯をおさえた上で、2012年から2016年の不祥事とその処分の実例を調査し、処分を下す側の意図などをふまえて処分の理由を検討することを課題とした。

2. 研究方法

文献調査を行った。まず、朝日新聞データベース「聞蔵Ⅱ」で、「高校野球」「不祥事」「処分」をキーワードとして検索し、対象時期の高校野球における実際の不祥事の内容とそれに対する処分内容を調査した。次に、処分を決定する側の関係者のインタビュー記事などを調査し、その背景として具体的な処分の理由を検討した。

3. 結果と考察

まず、中村(2010)の研究成果から、高校野球の不祥事に対する処分は歴史的に当時の日本高等学校野球連盟会長の意向を反映しながら展開してきたことをおさえた。そして、その対外試合禁止処分を下す対象や基準は変更され、処分自体は緩和されてきていることを確認した。

次に、高校野球の近年の不祥事を調査し、その処分の内容と具体的な理由を検討した。その結果、まず日本高等学校野球連盟会長や日本高校野球審議委員長の発言から、処分を下す際には「判断集のようなもの」が存在し、同じような不祥事で不平等な処分にならないようにしていることが明らかになった。さらに、その「判断集のようなもの」のなかには、処分の基準として集団性の高さという要素が設けられていると考えられ、その目安はおおよそ5人であることがわかった。また、万引きなどの突発的に起こった不祥事においては、大峰(2016)の見解から関与していない部員が現実的に阻止することは困難であるかどうか判断の基準になっていることがうかがえた。

引用・参考文献

- ・中村哲也(2010) 学生野球憲章とはなにか、青弓社。
- ・大峰光博(2016) 野球における暴力の倫理学、晃洋書房。